

# 議会 だより

令和8年1月 170号



長野県 松川町

## 特集

### 農業の未来を考える ▶▶ P2

12月定例会 補正予算

▶▶ P4

クローズアップ町政

▶▶ P6

10人が問う！一般質問

▶▶ P10



(Photo by 中島拓也)

野菜づくりをする金田悠さんは“元気マン”の愛称でSNS、YouTubeで大人気。小中学校の有機給食でも金田さんの野菜が使われています

松川町議会の様子は  
YouTube「松川町議会チャンネル」  
でご覧いただけます



# 農業の未来を考える

## ～新規就農者が根づく町へ～

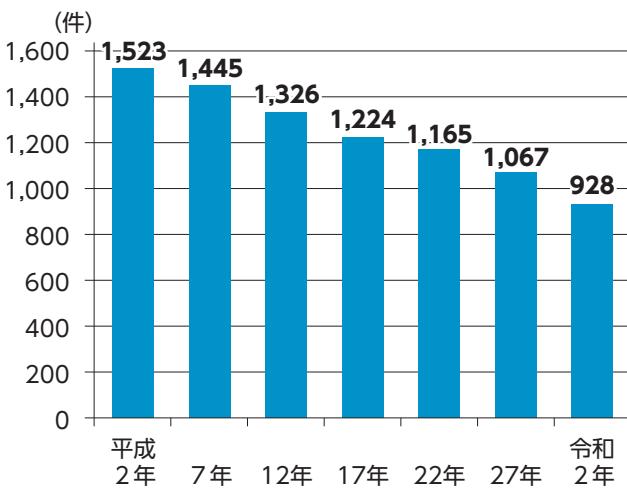
松川町は、果樹を中心とした農業の町として長い歴史を歩んできました。りんごや梨、市田柿などといった農業は地域の基幹産業であり、これまで多くの農家によって支えられてきました。しかし全国的に従事者の高齢化が進む中、「次の担い手をどのように育て、どのように定着させていくか」が大きな課題となっています。

近年、町やJAみなみ信州、地域農家が連携し、新規就農者の育成に向けた研修制度や支援体制の整備が進められてきました。本特集では、松川町の農業の現状を踏まえ、新規就農者支援の取組と課題、さらに全国の成功事例から見える「定着」の条件を整理し、松川町の未来の農業を支える仕組みについて考えます。

## 松川町の農業の現状と就農研修制度

日本の農業は、就業者の高齢化や後継者不足が進み、生産力低下や耕作放棄地の増加が課題となっています。松川町においても、兼業農家が多く、農業を主な生業とする経営体は限られており、将来的な担い手不足が懸念されています。

### ◆町の農家数の推移（2020農林業センサスより）



こうした状況を受け、松川町では新規就農者の育成に向け、果樹農業を中心とした就農研修制度を整えてきました。地域の果樹農家が里親となり、剪定や摘果、収穫など年間を通じた栽培管理を実地で学ぶ仕組みです。

さらに、農地の紹介や農機具・資材の相談、住居情報の提供など、就農準備を一体的に支援しており、技術習得と生活基盤づくりを同時に進められる点が特徴です。現場で培われてきた知識や経験を直接学べる環境は大きな強みと言えます。

農家数	928戸	販売農家の内訳
販売農家	634戸	主業経営体
農産物を販売し 収入を得る	221戸	農業が主な仕事で あり主な収入源
自給的農家	294戸	準主業経営体
主に自分や家族が 食べるため	103戸	農業が重要な収入源 のひとつ
副業的経営体	335戸	副収入や地域維持の 役割として

令和7年度  
果樹研修生募集  
(地域おこし協力隊)

南信州・松川町では農業に意欲のある方を対象にした果樹研修生（地域おこし協力隊）を募集します。実習を通して農業を学びながら将来的に地域の担い手となる方を求めています。4年後、独立開業を目指して松川町で新しい人生を送ってみませんか？

POINT 1 / 手厚い研修制度  
1年目から指定（協力）農家・法人に入って育苗・収穫・選果・販売など、農業の基本を学びます。

POINT 2 / 外部研修による資格取得  
農業簿記・鳥獣害対策・財務管理や経営改善など、農業経営に必要な知識が習得できます。

POINT 3 / 就農サポート体制  
独立・起業・事業承継へのサポートを行います。マーケティング、経営学も強化し、独立農家への道を伴走支援します。

## 研修後に立ちはだかるハードル

研修制度が整いつつある一方で、研修修了後の就農初期には、複数の課題が重なって新規就農者の前に立ちはだかります。住居については、空き家があっても改修費用や条件面が障壁となり、円滑な入居が難しい場合があります。また、借りられる農地が点在し、作業効率が上がらないことも少なくありません。

さらに、果樹は定植から収穫まで数年を要するため、その間の収入が不安定になりやすく、生活面での不安を抱えがちです。加えて、選果や保管を行う作業拠点の不足や、トラクター・農薬散布機など高額な農機具への初期投資も、大きな負担となっています。

これらのハードルは単独で存在するのではなく、住まい・農地・資金・設備といった問題が同時に重なることで、就農意欲の低下や離農につながる恐れがあります。研修後の「実践期」をどう支えるかが、定着を左右する重要なポイントです。

①住居の確保	空き家はあるものの、改修費用の負担や所有者の条件が障壁となり、円滑な入居が難しい場合が多い。
②農地の分散	借りられる農地が点在し、管理作業の多い果樹栽培では作業効率の低下が大きな負担となっている。
③収入の空白期間	果樹は定植から収穫まで3～5年を要し、その間の収入が不安定になります。
④作業拠点の不足	選果や保管を行う作業拠点が不足し、品質管理や作業効率に影響が出ていている。
⑤初期投資の負担	トラクターや農薬散布機など農機具の初期投資が高額で、大きな負担となっている。



## 成功事例に学ぶ、松川町が目指す「定着」

新規就農者の定着に成功している自治体の取組を見ると、共通しているのは「研修で終わらせない支援」の姿勢です。県内でも、東御市では農地バンクと契約栽培を組み合わせて就農初期の不安を軽減し、富士見町では町営研修とJAの伴走により、農地確保から出荷までを切れ目なく支えています。また、笛吹市では直販や情報発信を取り入れ、新規就農者が自ら収益を高める工夫を後押ししています。



これらの事例に共通するのは ①就農後の数年間を見据えた支援 ②地域全体で新規参入を受け止める姿勢 ③経営として成り立たせる仕組みを用意している点です。「一人にしない」という考え方方が、制度だけでなく地域の関わり方として根づいています。

松川町でも研修制度という大きな土台はすでに整っています。今後は就農者向けの住居支援、農地の集約、果樹が収益化するまでの生活・資金面の支え、共同利用施設や農機具のシェアなど、研修後の実践期を支える仕組みをどう重ねていくかが問われています。成功事例をそのまま真似るのではなく、松川町の実情に合わせて組み合わせ、磨いていくことが重要です。

ピックアップ!

## 一般会計補正予算(第5回・第6回)は 図書館資料館長寿命化・照明LED化等改修(1億7,890万円) 福与河原土地改良事業(1億1,982万円繰越による減)

### 物価高に伴う生活支援事業

6,650万円

財源▶国県支出金

食料品の購入にも使用できる生活応援券を、1人につき5,000円分を配布する。

問 委託料400万円の内訳は。

答 封入作業から郵送までの全面委託で消費税を含む経費を見込む。業者との交渉によっては一部、町が担うことになる。



使える店が増えます

### 果樹研修生育成事業

△1,120万円

財源▶国県支出金ほか

経験豊かな指定農家及び農業法人による就農に必要な知識・技術の習得を通じて育成・確保を図り就農・定住を促す。

問 この2年、研修生の実績がない理由は。

答 他の自治体との競合が激しい。地域おこし協力隊の募集要項の改善や体験企画で魅力発信に努める。



実践で学ぶ知識と技術

### 物価高に伴う子育て支援事業

4,220万円

財源▶国県支出金

0歳から18歳までの子どもがいる世帯を対象に、所得制限なしで子ども1人あたり一律2万円を支給する。

問 システム改修費の内容は何か。

答 国の給付金システムの改修のたび、その仕様書に基づいた変更が求められる。国のシステムに合わせるための経費である。



社会全体で支える子育て

### 図書館資料館の改修事業

1億7,890万円

財源▶町債1億6,090万円  
一般財源1,800万円

空調設備更新、照明LED化、トイレのバリアフリー化等の設計業務完了に伴い工事経費を計上する。

問 積算の妥当性は。住民の声を反映したか。

答 令和4年度当時の設計を基に今年度の単価に変更した。改修については図書館司書、利用者等にも意見を聴取した。



より明るくなる資料館

# 総額1億1,148万円増額

0万円)、物価高対応生活応援券事業・子育て応援手当事業(1億870万円)、人事院勧告による人件費増額など

## 清流苑の緊急修繕事業

450万円

令和7年3月に整備した宿泊者専用露天風呂の維持費となる電気・ガス代などの大幅な増額。

**問** 今後、この増額分はまかなえるのか。

**答** ガス代は想定を超えており、令和8年6月の宿泊税導入に合わせ宿泊料を改定したい。



新設された宿泊者専用露天風呂

## クマ対策事業

22万円

財源 ▶ 国県支出金ほか

鳥獣被害対策事業として必要な備品などの整備、購入を行う。

**問** 具体的な整備内容は何か。

**答** ドラム缶式のクマの檻、クマ除けスプレー、盾などを購入する。スプレーは獣友会での利用を想定している。



クマ対策の決め手となるか

## 下水道使用料改定案を巡る議論

### 1. これまでの経緯

町は令和7年9月議会において、令和8年1月から使用料を20%値上げし、維持管理費や企業債利息を賄い、一般財源からの繰り入れの軽減を図る条例改正案を提出しました。これに対し議会では10%にとどめる案も示されました。採決の結果、修正案・原案ともに否決されました。

### 2. 12月議会での再提案

12月議会で町は、下水道使用料を全区分一律で10%値上げし、令和8年6月1日から施行する案を示しました。

### 3. 採決における討論

#### <賛成討論>

- ・一般会計からの多額な繰り入れが町財政を圧迫している
- ・国の経営ルールから逸脱した運営が続いている
- ・10%の値上げは最低限の対応である

#### <反対討論>

- ・9月議会で否決された理由の聞き取りが不足
- ・審議会が開催されておらず手続きに問題がある
- ・中長期の料金見通しが示されていない

### 4. 採決結果と今後

12月2日の本会議において、賛成多数により原案通り10%の値上げが可決されました。使用料は引き上げとなりましたが、町は経営戦略の策定やインフラの最適化、処理方式転換の検討を並行して進め、審議会を通じた情報公開と対話により持続可能な経営を目指すとしています。

# クローズアップ 町政

## 制服補助金を廃止、入学祝金を増額へ

令和9年度から中学校の制服補助金は、特定費用を補う方式から使途の自由度が高い入学祝金の増額へ移行する方針です。新制服導入から3年が経過しリユースが可能となったことから補助金は廃止予定です。

	これまでの支援 (令和8年度入学者まで)	これからの支援 (令和9年度入学者から)
中学校新入生	合計 <b>32,000円</b> (補助金12,000円+祝金20,000円)	合計 <b>35,000円</b> (祝金のみ)
小学校新入生	合計 <b>20,000円</b> (祝金のみ)	合計 <b>25,000円</b> (祝金のみ)

## 「英語教育推進プラン」を策定

保育園から中学校まで一貫した英語教育を行う方針が示されました。ALT(外国語指導助手)を2人から7人体制へ増員し、指導体制の強化が図られます。

幼児期は遊びを通じた交流を重視し、中学校ではオール・イングリッシュによる授業を行うなど、発達段階に応じたカリキュラムが展開されます。さらに、海外とのオンライン交流や検定料補助などを通じて、子どもたちのコミュニケーション能力を町ぐるみで高めていくことが計画されています。

### 12年間の一貫した英語教育



保育園から中学校まで切れ目のないカリキュラムで学びを繋ぐ

### ALTを2人から7人へ大幅増員



ネイティブスピーカーとのコミュニケーション機会の増加

## 台城公園、子ども発想 で遊具更新

台城公園では、令和8年度の完成を目指して老朽化した遊具の更新事業が進められています。地元の子どもたちが教育版マインクラフトで考案したデザインを実施設計に反映する点が特徴で、この取組は令和6年度長野県地域発元気づくり支援金「地域振興局長賞」を受賞しました。



※事業者の提案時イメージ図

# 知りておきたい町の動き

行政から議会へは事業の方針や進捗など、さまざまな報告が行われています。その中から町の今とこれからが見える行政の動きを紹介します。

## 上片桐駅北側の跡地、子育て支援など利活用へ

上片桐駅北側の旧上片桐専用側線跡地では、子育て支援や移住・定住の促進を目的として、利活用の検討が進められています。令和10年度の着工を目標に、住民アンケートの実施や検討委員会によるワークショップを通じて、具体的な整備内容が検討されています。詳しい検討状況は、町ホームページで確認することができます。



## 移住交流拠点の検討はじまる

宗源原にある旧国土交通省官舎を活用し、移住支援や地域交流の拠点として整備する計画を進めています。既存の居住体験施設に加え、未利用の6棟を大規模改修し、移住検討者の滞在拠点やスタートアップ向けオフィス、都市間交流の場として活用する方針です。公募型プロポーザルで設計者を選定し、住民参加型ワークショップを通じて具体像を検討し、令和8年度の着工を目指しています。



## 清流苑、週2日休館へ

清流苑およびまつかわの里（温水プール、レストランアドベンチャー、スポーツ施設）は、大規模改修後も人員不足と長時間労働が深刻化し、労働基準監督署から是正勧告を受ける状況にあります。施設存続と職員の労働環境改善を目的に、令和8年4月から週2日休館（火・水曜定休）の導入やマルチワーク推進、給与体系の見直しなどが予定されています。あわせて料金改定や情報発信強化により、持続可能な運営を目指しています。

日	月	火	水	木	金	土
・	・	・	1	2	3	4
5	6	7	8	9	10	11
12	13	14	15	16	17	18
19	20	21	22	23	24	25
26	27	28	29	30	・	・

4月から火・水が休館になります。その他の月はホームページを参照ください。



# ギカイのうごき

議会は定例会以外にもさまざまな活動をしています。10~12月の主な活動を紹介します。



## 議会と語る会(全5回)

令和6年は町議会選挙があるため行われなかった「議会と語る会」。令和7年8月より名子区、福与区、農業団体、上新井区、そして10月25日の大島区まで全5回にわたり開催しました。参加いただいた方々からのご意見は内容を精査し、行政に要望することを考えていきます。同時に議員それぞれの活動に反映されることと思います。参加いただいた方々、関係者の方々、ご協力ありがとうございました。



## 福島県双葉町へ視察研修

10月28, 29日に東日本大震災にて事故のあった福島第一原発のある福島県双葉町へ視察研修に行ってきました。現在、松川町役場の職員が1人、双葉町役場に派遣され勤務しています。原発を高台から見下ろせる場所、除染作業で除去された土が保管されている場所、避難勧告が出てからそのままになっている家屋や旧町役場、新しく作られた駅とその周りに作られた町営住宅、東日本大震災・原子力災害伝承館を案内していただきました。同行、説明いただいた総務課長の震災後の双葉町の現状を知ってもらおうと、次から次へと言葉が出てくる様子に心を打たれました。「大きな震災はいつくるかわからない。家族や地域でいざという時にどうするかということは必ず話しておいてください。」その一言が重く残りました。



## 「旧老人福祉センター」についての提言を町長へ

令和6年1月臨時会にて改修設計費1,000万円の補正予算案を否決したまま、今日に至る旧老人福祉センターについて、議会の総意として提言書を町長へ提出しました。その内容は以下となります。

- 将来のさまざまな有効活用を見据え、現段階では用途を限定せずに、使い勝手の良い簡素な改修・内装工事を行うとともに、耐震補強を施し、旧老人福祉センターを清浄に維持管理してください。
- 進入道路について十分な幅員を確保するとともに、冬季凍結の遠因となる日照支障木の伐採など、将来の旧老人福祉センター有効活用に必要十分な道路整備を行ってください。
- ハザードマップ上では駐車場の一部が、特別警戒区域(急傾斜地)に指定されているため、当該土地の除却と換地もしくは補強などの対策を講じてください。
- 上記について地元区と十分な協議を行い、地元の要望を調整し理解承諾を得られるように合意形成を図ってください。



# 一目でわかる審議結果

12月定例会

## ○賛否が分かれた議案

議案など	議員名	柳原 猛	小川 隼人	谷川 博昭	松下 正敏	紫芝 光雄	宮下 明	塩沢 貴浩	星野 光洋	米山 義盛	加賀田 亮	米山 郁子	坂本 勇治	米山 俊孝	松井 悦子	結果
		議長	○	○	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
●特別職の職員等の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について		○	○	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決 (賛成12人)
●松川町下水道条例の一部を改正する条例の制定について		×	×	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決 (賛成10人)

(○は賛成、×は反対、議長は採決には加わりません)

## ○全会一致で可決・同意・採択となった議案

令和7年度松川町補正予算
●一般会計補正予算(第5回)について
●後期高齢者医療特別会計補正予算(第2回)について
●水道事業会計補正予算(第2回)について
●信州まつかわ温泉清流苑事業会計補正予算(第2回)について
●介護保険事業特別会計補正予算(第3回)について
●下水道事業会計補正予算(第4回)について
●国民健康保険事業特別会計補正予算(第3回)について
●介護保険事業特別会計補正予算(第2回)について
●下水道事業会計補正予算(第3回)について
●一般会計補正予算(第6回)について
●水道事業会計補正予算(第3回)について
●信州まつかわ温泉清流苑事業会計補正予算(第3回)について
条例の一部改正
●職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例の制定について
●松川町会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定について
●松川町一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について
契約の締結
●令和7年度農業基盤整備促進事業福与地区取水施設工事(機器製作)請負契約の締結について
指定管理者の指定
●松川町総合交流促進施設(梅松苑)の指定管理者の指定について
委員の選任
●松川町農業委員会の委員の選任について
●松川町固定資産評価審査委員会の委員の選任について
陳情
●診療報酬・介護報酬及び障害福祉サービス等報酬10%以上の引き上げを求める陳情
発議
●診療報酬・介護報酬及び障害福祉サービス等報酬10%以上の引き上げを求める意見書の提出について

# 12月定例会

町政を問う！

一般質問

Q

A

10人の議員が質問

一般質問は町政全般にわたって疑問点を質し、所信の表明を求め、議員自らの政策提言を行い、政治姿勢を明らかにするものです。質問の持ち時間はひとり20分ですが紙面の都合上、質問者の責任において質問と答弁を要約して掲載しております。

1 坂本勇治	◎災害発生時の対応は万全か ◎有効な土地利用と安定的な収入の確保を
2 星野光洋	◎松川中学校のトイレの掃除委託について
3 宮下 明	◎地域共生社会への取り組み ◎防災・減災対策の推進 ◎英語教育推進事業 ◎保育園児等就学前の相談支援体制
4 松井悦子	◎公共施設等総合管理計画について
5 米山郁子	◎松川町文化財の「成長戦略」への位置づけと、行政体制の構築について

6 松下正敏	◎松川町における農機具購入支援制度の現状と、近隣町村との比較を踏まえた町独自の農機具補助制度創設について
7 柳原 猛	◎下水道事業の持続可能性について
8 加賀田 亮	◎変化を歓迎する地域社会をつくるには
9 紫芝光雄	◎本年度の重点事業について問う 仕事づくりについて
10 米山義盛	◎戦後80年を迎える、平和への決意を問う



災害対応

坂本 勇治 議員

YouTubeで視聴できます



問 災害発生時の対応は万全か

答 災害協定を結び対応していく

問 松川町が想定している災害の規模と、災害発生時の役場庁舎内の対応は。

答 内陸直下型地震(M8.0、最大震度6強)と南海トラフ巨大地震(M9.0、最大震度6弱)を想定。震度4以上で非常配備態勢を自動発令し、災害対策本部を設置する。また、洪水・土砂災害リスクを評価し、避難情報伝達や避難所運営体制を強化している。

問 町内の宿泊施設が少ない中、1200人が長期被災した場合の避難場所や仮設住宅の確保は。

答 県内外自治体との災害時相互応援協定を締結し物資・職員派遣体制を整えている。

問 家屋の倒壊やライフラインの早期復旧に向けた対応は。

答 管工事協会や建設協会と協定を結び、水道・道路等の復旧を迅速に行う。

問 地域防災計画の見直し状況と職員の理解について課題は。

答 国・県の防災計画に合わせて毎年改訂し、職員への周知を徹底する。

問 地元建設関係事業者の災害対

応力強化には、毎年の安定した工事量と予算確保が大事だと思うが。

答 町の発展と安心安全を守るために安定した工事量と予算確保は不可欠だと認識している。

問 町外者所有の土地に関する法定外税導入の検討状況は。

答 公平性の観点から慎重に検討中だ。



忘れてはいけない36災害



学校教育

星野 光洋 議員

YouTubeで視聴できます



## 問 中学校のトイレ掃除委託について

## 答 今後も継続していく予定

問 今年度4月より実施されている中学校のトイレ清掃委託の実施状況は。

答 全校生徒が行う清掃を週に2回に減らした。トイレは衛生面を考慮し地域の方2人に委託し毎日行っている。代わりに生じた時間は「みんなの時間」としクラス活動や自習・補習に充てている。

問 清掃回数の減に至った理由は。

答 生徒の学力の低下、先生の働き方改革が全国的にも叫ばれていた。学校の新しい仕組み作り、時間の確保という点で校長会、教育委員会と議論し実施に至った。

問 効果は。

答 「清掃活動をどのように充実させるか」というテーマで生徒集会が行われ、子供たちが主体的に課題を解決していく姿が見られ、様々なアイデアが実践されている。そのためか以前より清掃を集中して取り組む姿が見られるようになった。「みんなの時間」では勉強でわからないことなどを個別に対応するサポート体制の充実にも繋がっている。教職員の意欲向上、働き方改革にも繋がっており、残業時間が縮減した。

問 地域の方が中学校の現状を肌

感覚で知る機会をつくってみては。  
答 多くの方が学校と関わりを持っていただくことは大切であると認識している。開かれた学校運営を大切にしていきたい。これまでの地域の方々が参加できる学校行事に加え、HPやチャンネル・ユーチューブ等で情報発信なども随時行い、学校の様子等を見ていただく機会を設けていく。



住民との交流が理解を深める



共生社会

宮下 明 議員

YouTubeで視聴できます



## 問 なぜ共生社会の学習会が未開催か

## 答 重層的支援体制を優先し推進した

問 令和6年6月、町長から議会に提出された文書では、地域共生社会の実現に向けた基本方針として、人と人とのつながりを重視し、現時点では新たなハード整備の計画はない、とされている。また、整備は共生社会の学習会等を通じて機運が高まった場合に検討するとされている。これは同年3月に議会から町長へ提出した要望書に対する回答である。開催状況は。

答 開催していない。重層的支援体制整備(以下「重層体制」)やこども家庭センターの開設、七夕ま

つり、大人のラジオ体操、パン作り企画、ハナブサハウスの開設等、世代や属性を超えた関係づくりと相談体制の構築を地域共生の学びの場と位置づけている。

問 なぜ住民参加型の学習会が1年半、一度も開かれなかったのか。

答 重層体制の周知と定着を優先した。住民同士のつながりを育む場として日常的な交流や相談を通じて地域共生を推進している。今後も多様な形で住民との関わりを深める。

問 重層体制は重要であるが、そ

れは手段である。共生社会の学習会の計画は。

答 令和8年2月に開催する。地域共生の所管は令和7年4月に教育委員会へ移管され、今後の展開に期待している。まずは重層体制の充実を図りたい。

要望 「まずは…」ではなく「住民参加の学習会と共に」進めることが大切であり、早急な取り組みを強く求める。



福祉を考える集会



施設管理

松井 悅子 議員

YouTubeで視聴できます



問 公共施設の管理・計画の進め方は

答 明るい未来が見える計画にしたい

問 町民には時代に合った快適な施設を利用する権利がある。町が定めた、「松川町公共施設等総合管理計画」とは何か。

答 基本方針は長寿命化、統廃合や複合化による総量の適正化、民間活力の検討などである。各長寿命化計画と抱き合わせで進めている。

問 計画の推進を担う部署と取りまとめる総務課との連携は。

答 各課が進める内容に総務課は財政的な問題について対応している。

問 施設を利用する住民の意見が何より大事だと思うが、どのよう

に対応しているのか。懇話会とか検討会とかの考えはないか。

答 議会への説明とパブリックコメントを実施している。内容については各課に情報をきちんと発信するように周知をしている。

問 重要な部分だと思うが、計画にあるユニバーサルデザイン化は進んでいるのか。

答 個別計画に基づき、優先度の高いものから進めている。

問 「特養松川荘」などは次々に修繕箇所が出て来てすでに多額の金額が投入されている。委託先の

社協のご苦労を考えると、早期の建て替えが必要と思うが。

答 国庫補助で発電機を入れたばかりなので、20年間は動かせない。従って、今の場所から動かせないかと思う。

問 各建物の修繕や建て替えの資金計画は、どうなのか。

答 定期預金のほか、国債、地方債などの運用をしている。基金の一括管理により運用できる資金を増やしたい。



老朽化が進む松川荘



町文化財

米山 郁子 議員

YouTubeで視聴できます



問 文化財の成長戦略と行政体制の構築は

答 値値は認識しつつも慎重に進める

問 文化財を町の成長戦略の中心に据えるビジョンは。

答 地域資源の発掘と郷土愛醸成に不可欠。観光・教育連携は課題と認識している。現時点では具体的な戦略はないが保存団体への支援が必要と考えている。

問 歴史街道や祭礼を活用した体験型ツーリズムの考えは。

答 観光についてはDMOを使って進めるべき。観光まちづくりセンターへ要望する。

問 文化を守るために保存団体・地域住民の活動を強化するための

具体的な支援策は。

答 相談には寄り添い対応。既存の補助金や県の制度を活用している。

問 未登録文化財の発掘と活用のため、専門職員体制の強化は。

答 大規模な総合調査の予定はない。時間的・人的余裕がない。収集整理を優先している。

問 文化庁の支援を得るため「文化財保存活用地域計画」を策定する考えは。

答 現時点では予定なし。策定に数年と体制が必要なため、慎重に

進める必要がある。

問 地方交付税の算入を活用し、文化財保護費の財源確保に繋げる考えは。

答 算定があるのは認識しているが、指定は責任が伴うため理解を得て進める必要がある。



望む無形文化財登録！



農機具支援

松下 正敏 議員

YouTubeで視聴できます



問 町独自の農機具支援制度の実現を

答 最適な補助事業は何かを検討する

問 農機具や肥料、燃料価格の高騰により、農家の設備更新負担は大きくなっている。農家からは町独自の農機具購入補助を求める声が多いが、町は現状をどう認識しているのか。

答 町はこれまで国・県の補助事業を最大限活用し、町単独補助に依存しない農業振興を進めてきた。農機具更新負担や資材高騰の厳しさ、町独自補助がない現状については認識しており、今後も農業振興に取り組む考えである。

問 近隣町村では補助率4分の1

から3分の1、上限20万～30万円の農機具購入補助が実施されている。他町村の取り組みをどう評価するのか。

答 町では、財政状況や他分野施策とのバランスを踏まえながら農業振興を進めている。近隣町村の補助制度については把握しており、今後制度設計の参考として調査・研究を進めていきたい。農機具更新の必要性や経営継続への影響についても認識しており、検討材料として受け止めている。

問 国・県制度は要件が厳しく対

象外となる農家も多い。町独自の農機具購入補助制度を創設する考えはあるのか。

答 町単独補助は個人資産への補助となる点や財政負担から慎重な検討が必要とし、令和7年度の実施は難しいが、農業委員会やJAからの要望を踏まえ、令和8年度以降に向け町に適した制度を検討していく。



農業に必要な農機具



下水道事業

柳原 猛 議員

YouTubeで視聴できます



問 10%値上げで賄える範囲は

答 事業費全体の約25%

問 町内の汚水処理方式の状況は。

答 公共下水道(国交省所管)が40% (古町、上新井、名子)、農業集落排水(農水省所管)が37% (上片桐、福与、上大島、名子)、合併処理浄化槽(上大島、上片桐、部奈、生東)が13%、未接続が10%となっている。

問 汚水処理方式による費用負担に不公平はないか。

答 合併処理浄化槽は補助制度により初期負担を抑えているが、公共下水道や農業集落排水は赤字分を一般会計で補填しており、下水

道を利用しない住民の税金も含まれるなど、負担のあり方に課題がある。

問 公共下水道と農業集落排水の利用料10%の値上げでは、何が賄えるのか。

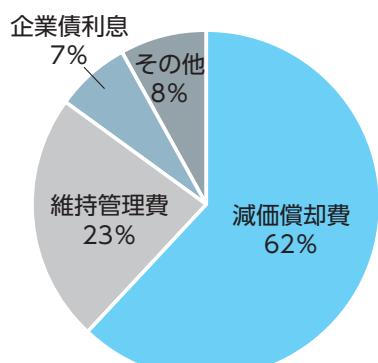
答 維持管理費や企業債利息などは賄えるが、利用料で賄えるのは事業費全体(5億円強)の約25%にとどまる。施設整備に係る減価償却費は賄えないため、引き続き一般会計からの繰入れが必要である。

問 人口規模に合わせ合併処理浄化槽へ転換する考えはあるか。

答 現在検討に着手しており、農業集落排水の一部を合併処理浄化槽へ転換した場合の費用比較などを行っている。

問 インフラの将来を町民と議論する場を設ける考えはあるか。

答 これまで開催が滞っていた上下水道事業経営審議会を定期的に開催し、町民や専門家にも参画いただきながら協議を進めていきたい。



令和6年度 下水道事業支出の構成



課題改善

加賀田 亮 議員

YouTubeで視聴できます



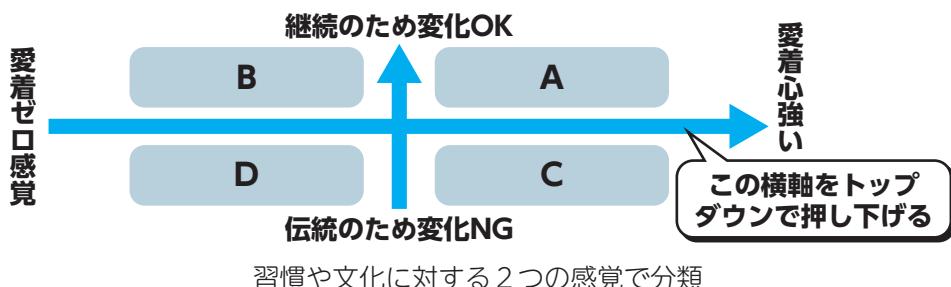
問 効果を見極めてトップダウンを

答 現状は総合力で対応

問 町が運営する清流苑や保育園の人手不足問題から自治会問題まで、さまざまな社会問題が顕在化している。これら諸問題を取り巻く要因分析のために、関係者の特性に注目したい。地域社会や社内組織の「習慣・文化・風土・因習」に対する視点だ。①これらの習慣や文化に対する愛着の度合い②これら習慣の継承存続に対する柔軟性、以上2つの視点で分析する。①を横軸に、②を縦軸に置くと関係者はA～Dの4種に分類できる。

A＝習慣に愛着を持ち継承のた

めなら変化を歓迎する人々。B＝愛着はゼロ感覚だが変化に寛容な人々。C＝強烈な愛着を持つつも、変化を受け入れない保守的な人々。D＝愛着はないのに変化を受け入れず、伝統の価値観を強制する人々、の4グループだ。



企業誘致

紫芝 光雄 議員

YouTubeで視聴できます



問 産業用土地構想について進捗は

答 事業化の可能性を検討中

問 令和7年3月議会において、重点事業が子育て、雇用、移住定住とあり、雇用の中にある企業誘致のための産業用土地構想の着手について進捗状況は。

答 公約に挙げた仕事づくりを進めるうえで重要な課題である。候補地の抽出、基礎的調査、事業化の可能性を検討中。

問 人口減少が続く中、町が掲げる三本の柱をしっかりと着実に進めることが重要と思われる。特に産業団地の整備、企業誘致は人口増対策にもなりえる施策だと思う

がどう考えるか。

答 現在、受け入れ用地明確化、基礎情報の整備を優先し、用地確定に向けた慎重な調査、調整を最優先事項ととらえている。

問 長野県に現在15か所が企業誘致ガイドに登録されている。土地の確定も重要だが、県内市町村の優遇制度を検討して、松川町が最初からふるいで落とされることの無いように、企業にとって魅力ある優遇措置も並行して考えては。

答 産業団地の造成については、長野県との整合性を図って進めて

①を下に押し下げ、②を左に寄せることができればAは極大化する。この状態が健全で元気な組織、地域社会と言える。

②を左に寄せるのは様々な事業や仕掛けの積み重ねだ。しかし①を押し下げる効果をもたらすのは町長のトップダウンだと考えるが。

答 諸問題にも個々の事情が異なっているためトップダウンは難しい。行政のトップとして役場組織の業務方針に号令をかけて、組織全体の総合力で改善を目指しているのが現状だ。

いきたい。合わせて優遇措置についても同時に検討していく。

意見 企業誘致が成功するかしないかで、松川町の未来予想図が変わることを秘めた事業であることから、一日でも早く動き出せるよう対応を求める。



名子原工業団地の遠景



平和とは

米山 義盛 議員

YouTubeで視聴できます



問 戦後80年平和への決意は

答 日本国憲法が私達の原点だ

問 「戦後80年」、政府の「専守防衛」を投げ捨て、大軍拡による戦争準備・軍事演習が強化される中、平和を守る決意は。

答 日本国憲法が掲げる平和主義は、命を大切にする私たちの暮らしの原点であり、これからも安心して暮らせる地域作りに力を尽くしてまいりたい。

問 自衛隊からの町に名簿の提出が求められていると思われるが、現在どう取り組まれているか、いつ頃からどのような形で提供されているのか。

答 名簿の提供は以前から行っており、平成24年度からは誓約書を取り交わして行っている。情報提供を希望されない方は、申し出をいただくこととしている。

問 毎年8月の戦没者慰靈式典について、今後のあり方についてどのように考えているか。

答 遺族会の高齢化や減少の中、戦没者慰靈の意義は不变で町として式典を継続していく。遺族会の参加者は近年25人前後で、今年は一般参加者も募り、小学生の参加があった。

問 中学校の仕事未来フェアに自衛隊のブースを設けることに不安を感じるが。

答 自衛隊の活動等を紹介することは平和学習の推進と矛盾はなく、日本国憲法の平和主義と国際社会での役割の理解を重視している。教育における中立性を担保しながら、学びの場を提供していく。



1947年文部省

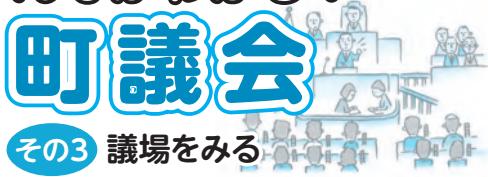
「あたらしい憲法のはなし」

不戦の誓いを常に意識したい

みんながわかる！

町議会

その3 議場をみる



みなさんは議会をご覧になったことはありますか？各種会議は町の活動状況を知るために公開されています。会議の視聴方法を紹介します。



### 1 議場で傍聴する

2階にある議場に行く前に議会事務局で受付をしてください。個人で傍聴される方は受付名簿への記入が必要です。なお、団体で傍聴される方はあらかじめ届出用紙を議会事務局までご提出ください。

### 2 松川町のケーブルテレビ「チャンネル・ユー」で視聴する

定例会の初日、一般質問、最終日は生中継で放送しています。2つの常任委員会と全員協議会は録画放送とし、その日の夜などにご覧いただけます。全員協議会をはじめ、本会議以外の会議を放送している地方議会は全国的にも多くはなく、松川町もその一つです。町の議論の過程を知ることができます。貴重な取り組みとなっています。

### 3 YouTubeで視聴する

「松川町議会チャンネル」と検索していただくと表示されます。今までに400本以上の議会の様子の動画がアップされています。なお、YouTubeでは自動字幕機能により字幕表示が可能です。ただし、自動生成の特性上、字幕内容に誤りが生じる場合があります。



ところによる歳入歳出予算の補正規定の歳入歳出予算の総額に、え、歳入歳出

広報部（編集委員会）（部長）星野 光洋（副部長）小川 隼人／柳原 猛（部員）坂本 勇治／加賀田 亮／宮下 明／松下 正敏  
あけましておめでとうございます。簡素ながらも濃い内容の議会だよりを目指してまいります。本年もよろしくお願ひいたします。

## 金田 悠さん(元気マン)

ほぼ独力で農業をされている金田さん。彼がよく口にするキャッチャーなフレーズ、「農業最高！」は彼の元気で熱く、誠実な姿をもっともよく表しています。自分の仕事や携わっていることに「○○最高！」と言えるほど、愛情と熱意をもって打ち込むことができたなら、この町はもっと「元気」になるのかも！

### ★なぜ農業を始めようと思ったのですか？

大学時代、教育実習で帰省した際、コロナ禍だったこともあり時間がありました。そんな時に以前祖父母が果樹をやっていて使われなくなった畑が目に入り、そこで「野菜をつくってみようかな」と思ったのが始まりです。自分で育てた野菜を食べた時、「これは、うまい」と衝撃を受けました。自然豊かな環境で畠仕事に打ち込む自分の姿も好きです。

### ★農業をやっていて「一番良かった」と感じるのは？

たくさんありますが、最近特に強く感じたのは子どもたちと一緒に給食を食べた時の経験です。僕は学校給食に野菜を納めているのですが、ある時、学校から「子どもたちに栽培を指導してほしい」と依頼がありました。栽培の指導に加え農家としての想いも伝えました。活動の集大成で子供たちが育てた人参を給食で一緒に食べて「ああ、自分がやるべきことの意味はここにあるんだ」と思いました。子どもたちに何かを残し、彼らが喜ぶ姿に繋がっていくこと。農業を通じて社会に貢献できていると実感できることこそ、僕にとって一番の喜びだと感じました。

### ★大変だったことは何ですか？

正直、仕事の8割は大変なことばかりですが、実はそう実感したことはありません。なぜならその困難が自分を成長させてくれるからです。始めた当初は「農家としての考え方」を持つまでに苦労しました。できなかつたことができるようになる過程が何より楽しく、困難な道だからこそ、それを乗り越えた時の成長も嬉しいです。



### ★仕事をする上で、最も大切にしている心構えを教えてください。

自分は譲れないことが二つあって、ひとつは野菜に妥協しないこと。僕の仕事はすべて野菜から始まります。いわば野菜は僕の「顔」。だから品質に妥協はせず、自分が本当に美味しいと思い、お客様が求めているものを届けることを心掛けています。もうひとつは農家である以前に、一人の人間として信頼される存在でありたい。信頼されて初めて、僕の言葉や僕が作る野菜に価値が生まれると信じています。



### ★農業を始めるうえで必要な補助や制度はありますか

僕は最初、自己資金で始めました。はじめはそれが良いと思います。むしろ軌道に乗り始めた3～5年目に、さらに規模を拡大するための補助があれば、力強い農業者が育っていく底上げにつながると思います。

### ★SNSでの発信に力を入れていますね。

「農業最高！」という言葉が広がり、SNSを通じてこれまでに会うことのなかった人に会えたり、農業の楽しさや素晴らしさを伝えることができているのかなと思います。

### ★これから目標と、農業を始めたと考えている方へのメッセージをお願いします。

個人的な目標としては、あと2,3年で「一人でどこまでできるか」を追求し、自分の最大限を知りたいと思っています。伝えたいこととしてはやはり「農業は最高」だということです。人として成長できる要素が「農業」にはすべて詰まっています。ただし、本業として取り組むなら、相応の「覚悟」が必要。真剣に向き合い、経験や知識を得て困難を乗り越えた先にこそ、この仕事の本当の面白さや素晴らしい景色が見えてくると思います。